

平成 12 年策定「国分寺市都市マスタープラン」からの主な変更点

■都市計画マスタープラン全体構成

全体構想

1. まちづくりの理念
まちづくりのテーマ「活気ある暮らしやすいまち こくぶんじ」
2. まちづくりの目標
 - 歴史文化を継承・創造し、水と緑が生活にうるおいを与えるまち
 - 誰もが健康で、安全・快適に暮らせるまち
 - 未来を見据えた魅力あるまち
3. 将来都市構造
 - 拠点と都市軸 ●地域のまとまり ●こくぶんじトライアングルゾーン
4. 将来都市構造の実現に向けた主要施策

分野別構想

●土地利用の方針

- ①農地や樹林地、歴史文化資源と住宅が調和したうるおいあるまちをつくります
- ②市民交流の場や利便性の高い快適な都市生活の場をつくります
- ③幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境を形成します
- ④国分寺に住み、働ける職住近接した利便性の高い快適な都市生活の場をつくります

●道路・交通体系の方針

- ①自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークを確立します
- ②安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークを確立します
- ③崖線や用水路、河川、樹林地、屋敷林をつなぎ、市民が散歩や散策を楽しむことのできるみちの整備を進めます
- ④自動車交通を抑え、公共交通を主体として便利に市内を移動できる交通体系を確立します

●緑・景観形成の方針

- ①まちの魅力テーマとした公園・緑地などの整備により、個性豊かなまちのイメージをつくります
- ②水や緑、歴史の資源を活かし、連続的につなぎます
- ③市民と共生する農地を市内・地域内で育みます
- ④個性あるまちの魅力と一体となったまちなみを目指します

●安全・安心のまちづくりの方針

- ①災害時に有効に機能する道路を形成します
- ②災害に強いまちなみを形成します
- ③誰もが安全にアクセスでき、安心して利用できる避難空間を形成します
- ④日常生活に安全・安心をもたらすまちづくりを進めます
- ⑤人と人のふれあいの場をつくります

地域別構想

本町・本多・東恋ヶ窪 南町・東元町・西元町・泉町 西恋ヶ窪・日吉町・内藤
新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本 高木町・光町・西町

実現のための方策

1. まちづくりの手法
2. まちづくり条例に基づく協働のまちづくり
3. 中間年までの優先性
4. 都市計画マスタープランの見直し

■平成 12 年策定 都市マスタープランからの主な変更点

- ①まちづくりのテーマの変更
→現行の都市マスタープランのまちづくりのテーマ「こくぶんじ 恋のまち」は、テーマとして意図が伝わりにくいという市民からの意見を参考に変更
- ②こくぶんじトライアングルゾーンの記載の充実
→こくぶんじトライアングルゾーンの位置付けを明確にするために、市内の他の魅力的なエリアの追記やまちづくりを推進するための記載の充実
- ③実現に向けた主要施策の明示
→将来都市構造の実現に向けた中間年までに取組む主要施策を明示

- ①「安全・安心のまちづくり」の分野を追加
→東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、災害に強いまちづくりを推進するために追加
- ②「安全・安心のまちづくり」の追加に合わせ、「都市環境形成」を「緑・景観形成」に変更
→現行の都市マスタープランの分野別方針の一つである「都市環境形成」を「緑・景観形成」（一部を「安全・安心のまちづくり」に移行）に変更し、それに合わせ方針を再整理
- ③各分野の構成を再整理
→各分野の構成を「主要課題」、「課題に対する方針とその具体的な方針」、「取組の方向性」に整理

- ①地域区分を 10 地域から 5 地域に変更
→地域特性ごとにまとめた中規模エリアの視点でのまちづくりを捉えるため、5 地域区分に変更
- ②地域ごとの分野別の方針を記載
→分野別構想に示した方針を、各地域に落とし込むために地域ごとに分野別の方針を記載

- ①まちづくりの手法を明記
→方針を具体的に推進するためのまちづくりの手法を体系化し、手法を活用することによる効果を明記
- ②中間年までに優先する主要施策の明記
→より実行性の高い内容とすべく、マスタープランの中間年である 10 年間までに重点的に取組むべき 17 施策を明記